

令和 7 年 6 月 定例教育委員会会議録	
開 会 日 時	令和 7 年 6 月 2 6 日（木曜日）午後 2 時 3 0 分
閉 会 日 時	令和 7 年 6 月 2 6 日（木曜日）午後 2 時 5 7 分
場 所	渋川市役所第二庁舎 2 0 1 会議室
出 席 者	教 育 長 教育長職務代理者 教 育 委 員 教 育 委 員 教 育 委 員 下境 一浩 都橋 俊明 原澤 弘子 須田 公恵 吉田 雄希
説 明 の た め 出 席 し た 者	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 学 校 教 育 課 長 生 涯 学 習 課 長 文化財保護課長 図 書 館 長 中 央 公 民 館 長 伊 香 保 公 民 館 長 小 野 上 公 民 館 長 子 持 公 民 館 長 赤 城 公 民 館 長 北 橘 公 民 館 長 美 術 館 長 こ ども 支 援 課 長 西脇 正悟 西島 薫 金子 芳之 照井 智子 太田 国男 中澤 晃 須田 佳匡 山田 健司 新保 悟志 中島 政普 木暮 美由紀 仲澤 隆 山賀 真奈美 野中 文子
会 議 に 付 し た 議 件	1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 報告第 5 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

	て 報告第 6 号 渋川市社会教育委員の委嘱について 報告第 7 号 教育長の臨時代理の報告について 報告第 8 号 教育長の臨時代理の報告について 議案第37号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱について 議案第38号 渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱について 議案第39号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について 議案第40号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について 閉 会 午後 2 時 5 7 分
教育長	日程第 1 開会宣言 ただいまから 6 月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席者は 5 人で、会議は成立しました。 本日の会議は、会議日程により進めます。 日程第 2 会議録署名委員の指名について 渋川市教育委員会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、教育長及び須田委員を指名します。 日程第 3 前回会議録の承認について 前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。 日程第 4 教育長報告 ※ 次の事項について内容を説明した。 5 月 2 1 日ほか 総合訪問 5 月 2 7 日 研究所入所式 5 月 3 1 日 渋川市スポーツ少年団結団式

渋川北群馬中学校体育連盟総合体育大会

6月 2日 渋川市公民館運営審議会総会

6月 3日 渋川市生涯学習推進協議会

6月 4日 いじめ問題対策連絡協議会

6月 6日 社会教育委員会議

6月 9日 小中学校適正規模・適正配置検討委員会

6月10日～23日 市議会6月定例会

6月12日 人権教育推進協議会・研修会

6月13日 渋川市小中学校PTA連絡協議会教育懇
談会

6月16日 渋川市民美術展表彰式 賞授賞式

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件

議事に入ります。

報告第5号 和解及び損害賠償の額を定めることについ
てを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第5号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

和解が成立するまでの期間が長くかかった理由を教えてください。

教育総務課長

この件に関しては2年ほど前の事故となります。使用者
の方に事故後修理するよう依頼しましたが、雹被害があっ
て板金屋が混んでいたこと、また本人が親族のいる県外に
長期間いつていたこと及び入院をしていたこと等で修理を
すること自体が遅くなってしまい期間が経過してしまいま
した。

教育長

わかりました。以上のようなことで、2年ほど掛かって
しまったんですけども、教育委員会としても事故後、様々
働きかけをしておったんですが、様々な事情で2年間掛か
ってしまったということです。

以上で報告第5号を終わります。

報告第 6 号 渋川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 報告第 6 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告 6 号を終わります。

議案第 3 7 号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第 3 7 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 3 7 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 3 7 号は原案のとおり可決されました。

議案第 3 8 号 渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第 3 8 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 38 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

議案第 39 号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

文化財保護課長

説明の前に、資料の修正を 1 箇所お願いいたします。

記載の表の下から 2 番目、所属団体につきまして、赤城資料館ボランティアと書いてありますが、歴史が漏れており、赤城歴史資料館ボランティアとなります。

※ 議案第 39 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 39 号の採決を行います。おはかりいたします、
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

議案第 40 号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

美術館長

※ 議案第４０号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第４０号の採決を行います。おはかりいたします、
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第４０号は原案のとおり可決されました。

会議日程が追加されました。

報告第７号 教育長の臨時代理の報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 報告第７号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第７号を終わりにいたします。

報告第８号 教育長の臨時代理の報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 報告第８号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第８号を終わりにいたします。

本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後 2 時 5 7 分